1 【解き方】問 1. (1) 大日本帝国憲法においては，天皇が主権者であった。(2) 天皇の国事行為については，内閣が責任を負うものとされている。(4) 偏見を持たずに裁判をすることが求められている。(6) 弾劾とは，罪や不正をあきらかにし，責任を問うこと。(7) 予算の先議権のほか，内閣不信任案の決議も衆議院にのみ認められた権限。

問 3.「条約を締結する」のは内閣の仕事。

問 4. ア．障がい者や高齢者などが，ほかの人々と平等に生活できる社会の実現を目指す考え方。ウ．社会保障制度など，安心して生活ができるための社会的な仕組みを指す。エ．職場などで，相手の意に反して性的な言動により不快にさせること。

問 5. 高等裁判所は札幌，仙台，東京，名古屋，大阪，広島，高松，福岡の 8 か所に設置されている。

問 6. 発行した国債により，期限つきで国民などから借金をする。返済残高は，2016 年現在 838 兆円にのぼる。

問 7. 内閣は内閣総理大臣および国務大臣で構成される。国務大臣の過半数は国会議員から選ばなければならない。

問 8. 最高裁判所長官は内閣が指名し，天皇が任命する。

【答】問 1. (1) 象徴 (2) 助言 (3) 個人 (4) 良心 (5) 心身 (6) 弾劾 (7) 衆議 問 2. 基本的人権の尊重・平和主義 問 3. ア・イ・ウ（いずれか 2 つ） 問 4. イ 問 5. イ 問 6. エ 問 7. エ 問 8. エ

E1d5dc11f2ef